

倉吉都市計画基礎資料

令和 3 年 4 月 現在

倉吉市建設部管理計画課

都市計画基礎資料の修正・変更・追加箇所 (R3.4)

- ・行政区域内人口の時点修正
- ・用途地域内人口の時点修正
- ・都市施設都市計画道路の延長を修正
- ・都市計画道路廃止
 - 3・5・2 八屋円谷線（計画見直しによる全部区間廃止）
- ・開発許可 2 件追加

注) 赤字：修正・変更・追加箇所

○ 行政区域

面積 27,206 ha
人口 45,956 人

(令和3年 3月31日現在・住民基本台帳より集計)

○ 都市計画区域

面積 9,062 ha

※ 別紙 都市計画区域 参照

※ 別紙 倉吉都市計画区域の変革 参照

【地域地区】

○ 用途地域

面積 942 ha
人口 25,154 人

(令和3年 3月31日現在・住民基本台帳より集計)

※ 別紙 用途地域 参照

※ 別紙 用途地域の変革 参照

○ 伝統的建造物群保存地区

(平成22年 4月20日 倉吉市告示第 77号)

名称 倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区

面積 約 9.2 ha

※ 別紙 伝統的建造物群保存地区の変革 参照

○ 特別用途地区

(平成27年 4月 1日 倉吉市告示第 51号)

名称 大規模集客施設制限地区

面積 約 107 ha

※ 別紙 特別用途地区の変革 参照

【都市施設】

- 都市計画道路 44 路線
延長 71.68 km
内改良済・概成 54.48 km

倉吉駅前広場

- 3.4.1 住吉町倉吉停車場線 4,600㎡ (倉吉駅南側)
- 3.4.9 上井羽合線 3,000㎡ (倉吉駅北側)

- ※ 別紙 都市計画道路一覧表 参照
- ※ 別紙 都市計画施設(道路)の変革 参照
- ※ 都市計画道路改良済・概成延長は都市計画現況調査集計値

- 都市計画駐車場 1 箇所

(昭和46年10月30日 倉吉市告示第 91号)

- 名称 新町駐車場
- 位置 新町三丁目
- 面積 約 0.3 ha
- 構造 広場式
- 備考 収容台数 112 台
施工者 鳥取県

- 都市計画公園 25 箇所
面積 76.29 ha

- ※ 別表 都市計画公園一覧表 参照

- 都市計画緑地 1 箇所

(平成 3年 2月 5日 倉吉市告示第 4号)

- 名称 西武者緑地
- 位置 明治町
- 面積 約 0.17 ha

- 都市計画下水道

<倉吉市公共下水道>

- 計画決定 1,437.1 ha (排水区)
(※汚水 1,437.1 ha 雨水 1,145 ha)
- 上井第1ポンプ場 4,330 m² (雨水)
- 倉吉ポンプ場 1,300 m² (雨水)

(平成30年 2月20日 倉吉市告示第 20号)

事業認可 1,438.1 ha (汚水)
989.1 ha (雨水)

(昭和51年度～平成30年度)

<天神川流域下水道(汚水)>

計画決定 2,727.9 ha (内倉吉市) 1,684.5 ha
事業認可 2,366.6 ha (内倉吉市) 1,438.1 ha

(昭和48年度～平成30年度)

○ 都市計画汚物処理場 1 箇所

(平成 元年 6月14日 倉吉市告示第 64号)

名称 中部クリーンセンター
位置 小田字妙見谷、字堤谷
面積 約30,800 m²
備考 処理能力 140 kl/日
し尿 107 kl/日
浄化槽汚泥 33 kl/日

○ 都市計画ごみ焼却場 1 箇所

(平成 5年11月17日 倉吉市告示第 94号)

名称 ほうきりサイクルセンター
位置 小田字龍ヶ鼻、巖城字北峰、字首切谷
面積 約97,400 m²
備考 ごみ焼却施設 200 t/日 ((24h) 100 t/日×2炉)
粗大ごみ処理施設 45 t/5h

○ 都市計画市場 1 箇所

(平成 元年 4月 4日 倉吉市告示第 37号)

名称 倉吉総合卸売市場
位置 清谷字下徳田、大塚字柳原、字中道、字前河下及び字辻畑地内
面積 約20,000 m²
参考 水産 62,980kg/日 野菜 40,436kg/日
果実 26,000kg/日 花木 28,625本

※ 市場開場日数は、300日とする

※ 施設規模算定資料より、一日当たりの市場流通量

○ 都市計画火葬場 1 箇所

(平成24年 3月 9日 倉吉市告示第 36号)

名称 倉吉斎場
位置 円谷町字猪畑谷、字田汲谷、字天神淵
面積 約13,700 m²

参 考	炉数	人体炉	5 基
		動物炉	1 基

【市街地再開発事業】

○ 土地区画整理事業

(法3条1項)

個 人	1 2	地区
面 積	4 4 . 1 5	h a
計画人口	4 , 8 5 6	人

(法3条2項)

組 合	6	地区	(内施行中	0	地区)
面 積	1 0 . 9 9	h a	(内施行中	0	h a)
計画人口	1 , 0 2 5	人	(内施行中	0	人)

(法3条4項)

倉吉市	7	地区	(内施行中	0	地区)
面 積	2 9 3 . 7 8	h a	(内施行中	0	h a)
計画人口	2 0 , 9 8 0	人	(内施行中	0	人)

※ 別紙 土地区画整理事業実施調書 参照

【地区計画等】

該当なし

【その他都市計画関連の事項】

○ 開発許可の状況

完 了	1 0 6	地区
面 積	1 7 7 . 3 1	h a (未完了2地区含む)

※ 別紙 開発許可による宅地開発の状況 参照

倉吉都市計画区域

倉吉市

穴窪、大塚、中江、井手畑、新田、下古川、小田、古川沢、清谷、福庭、海田東町、海田西町、海田南町、大平町、天神町、上井、上井町一丁目、上井町二丁目、河北町、清谷町一丁目、清谷町二丁目、福庭町一丁目、福庭町二丁目、海田西町一丁目、海田西町二丁目、山根、伊木、八屋、下余戸、上余戸、大原、広栄町、虹ヶ丘町、米田町、米田町二丁目、新陽町、駄経寺町、駄経寺町二丁目、下田中町、上灘町、昭和町一丁目、昭和町二丁目、東昭和町、南昭和町、東巖城町、見日町、幸町、巖城、住吉町、湊町、東町、葵町、仲ノ町、荒神町、宮川町、宮川町二丁目、堺町一丁目、堺町二丁目、堺町三丁目、研屋町、明治町、明治町二丁目、大正町、大正町二丁目、新町一丁目、新町二丁目、新町三丁目、魚町、東仲町、西仲町、西町、福吉町、福吉町二丁目、旭田町、金森町、瀬崎町、東岩倉町、西岩倉町、越中町、越殿町、広瀬町、鍛冶町一丁目、鍛冶町二丁目、河原町、余戸谷町、八幡町、みどり町、上神、寺谷、大谷、和田、和田東町、不入岡、国府、国分寺、秋喜、福光、横田、黒見、西福守町、馬場町、秋喜西町、大谷茶屋、三江、福本、尾田、志津、福富、沢谷、下米積、上米積、上福田、下福田、福積、下大江、長坂町、長坂新町、東鴨、東鴨新町、大宮、小鴨、中河原、生田、丸山町、西倉吉町、福守町、鴨川町、北野、蔵内、上古川、石塚、福山、鴨河内、耳、関金町大鳥居及び関金町安歩

円谷町の一部

字

保木ノ下、割谷、河原カ谷、切岩谷、城ノ谷、猪畑谷、田汲谷、天神淵、東天地、藪下、西高殿、代田、海田、井手坂、井手ノ内、越、西天地、徳田、大津江、大津へ、山田、下汁谷、宮谷口、宮ノ谷、大桁、大作、上七九、下七九、狐尾谷、旅籠谷、宮ノ前、宮ノ谷及び桜谷

富海の一部

字




上神坂町、中神坂町、下神坂町、東勝負谷、西勝負谷、下日焼田、上日焼田、西栗田、東栗田、奥高畔、中高畔、下高畔、東松木、東宮之元、下佐美、外輪、宇野田、下岡谷、奥岡谷、上野際、下野際、背戸田、五反田、上長尾、青木、西野前、下長尾、東前尾、長谷田、東カワラケ土、西カワラケ土、宝大神、駆上り、大鏡、出会河原、南平林、北平林、下ジャバミ、赤岩、西宮ノ元、出口、下南田、上南田、下王蔵之元、上王蔵之元、砂田、樋井口、砂田山、奥佐美、上居住谷、下居住谷、五郎助、谷田、大坪、蛇バミ、長谷川平ラ、勝負谷、神坂谷、弥平谷、五歩谷、下大沢、上大沢、林之谷、狼谷、吉ヶ谷、栗谷、松木、横目谷、高畔、蛇谷、桜ヶ坪、大谷、小荷具、柿木谷、野田山、岡谷、岡谷山、居住谷、上西之及び下西野

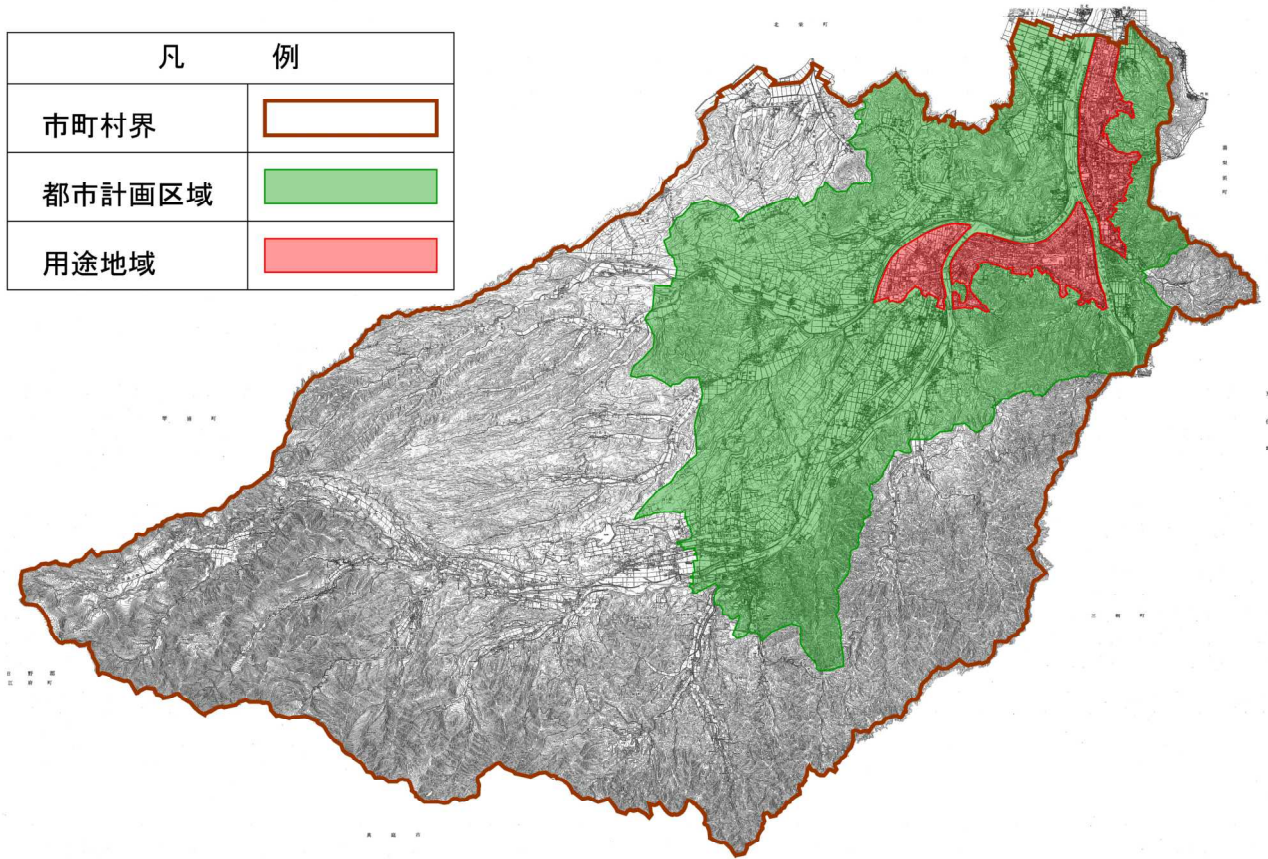
関金町関金宿の一部

字

下河原、大柳、大場河原、土手の内、日笠、村通、出口、大工前、宮ノタワ、柿ノ木田、法大神、藪尻、佐野河原、下佐野、佐野、佐野山、横路山、横路、

山王河原、中道端、下天王、上天王、山崎、大坪、茶山、上垣内、土床、鬼岩、蔵屋敷、湯谷、城山、町尻、城山平、湯の奥、堤谷、大屋敷、王子前、滝口、ヒイデ、鳥越、五反田、勝負谷、鳥越山、茶山平、大坪山、勝負山、藪ノ内平、宝原、唐鴨口、藪ノ内、長尾、長尾尻、釈迦谷、釈迦山、ジャギ谷、唐鴨、唐鴨山、小和坂山、小和坂及び曾谷口

凡	例
市町村界	
都市計画区域	
用途地域	



倉吉都市計画区域内の用途地域について

指定年月日:平24. 3. 9(倉吉市告示第38号)

種 類	面 積	容積率	建ぺい率	建築物の 高さの限度	倉吉市景観計 画における屋外 広告物の規制
第1種低層住居 専用地域計 小計	約 19ha 約 19ha	8/10 以下	5/10 以下	10 m	禁止地域
第1種中高層 住居専用地域 小計	約 199ha 約 199ha	20/10 以下	6/10 以下		禁止地域
第2種中高層 住居専用地域 小計	約 24ha 約 24ha	20/10 以下	6/10 以下		第1種許可地域
第1種住居地域 小計	約 263ha 約 263ha	20/10 以下	6/10 以下		第1種許可地域
第2種住居地域 小計	約 14ha 約 14ha	20/10 以下	6/10 以下		第1種許可地域
近隣商業地域 小計	約 24ha 約 60ha 約 84ha	20/10 以下 30/10 以下	8/10 以下		第2種許可地域
商業地域 小計	約 66ha 約 66ha	40/10 以下	8/10 以下		第2種許可地域 ※注
準工業地域 小計	約 107ha 約 107ha	20/10 以下	6/10 以下		第2種許可地域
工業地域 小計	約 135ha 約 135ha	20/10 以下	6/10 以下		第2種許可地域
工業専用地域 小計	約 31ha 約 31ha	20/10 以下	6/10 以下		第1種許可地域
用途地域 合計	約 942ha 約 942ha				
用途地域の指定 のない区域		40/10 以下	7/10 以下		第1種許可地域

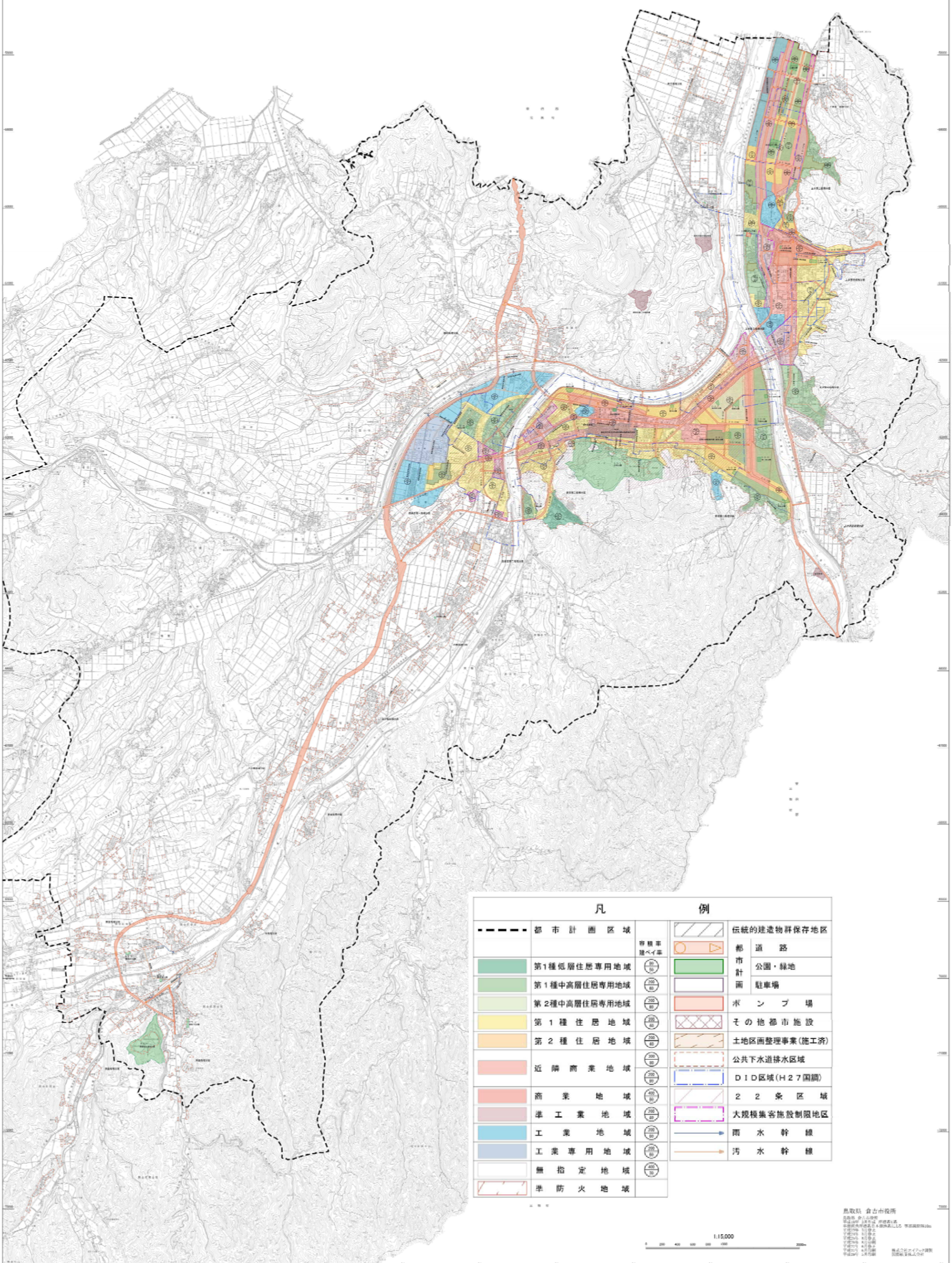
- ※ 容積率:敷地面積に対する建築延べ面積(延べ床)の割合
- ※ 建ぺい率:敷地面積に対する建築面積(建坪)の割合

(倉吉市景観計画における屋外広告物の規制)

- ※ 禁止地域:景観の保全のため、適用除外を除き屋外広告物を設置してならない地域
- ※ 第1種許可地域:適用除外を除く屋外広告物を設置する場合の許可が必要な地域
- ※ 第2種許可地域:経済活動に配慮し、第1種許可地域よりも許可の条件が緩和されている地域
- ※注 伝統的建造物群保存地区を除く

倉吉都市計画総括図

(用途地域)



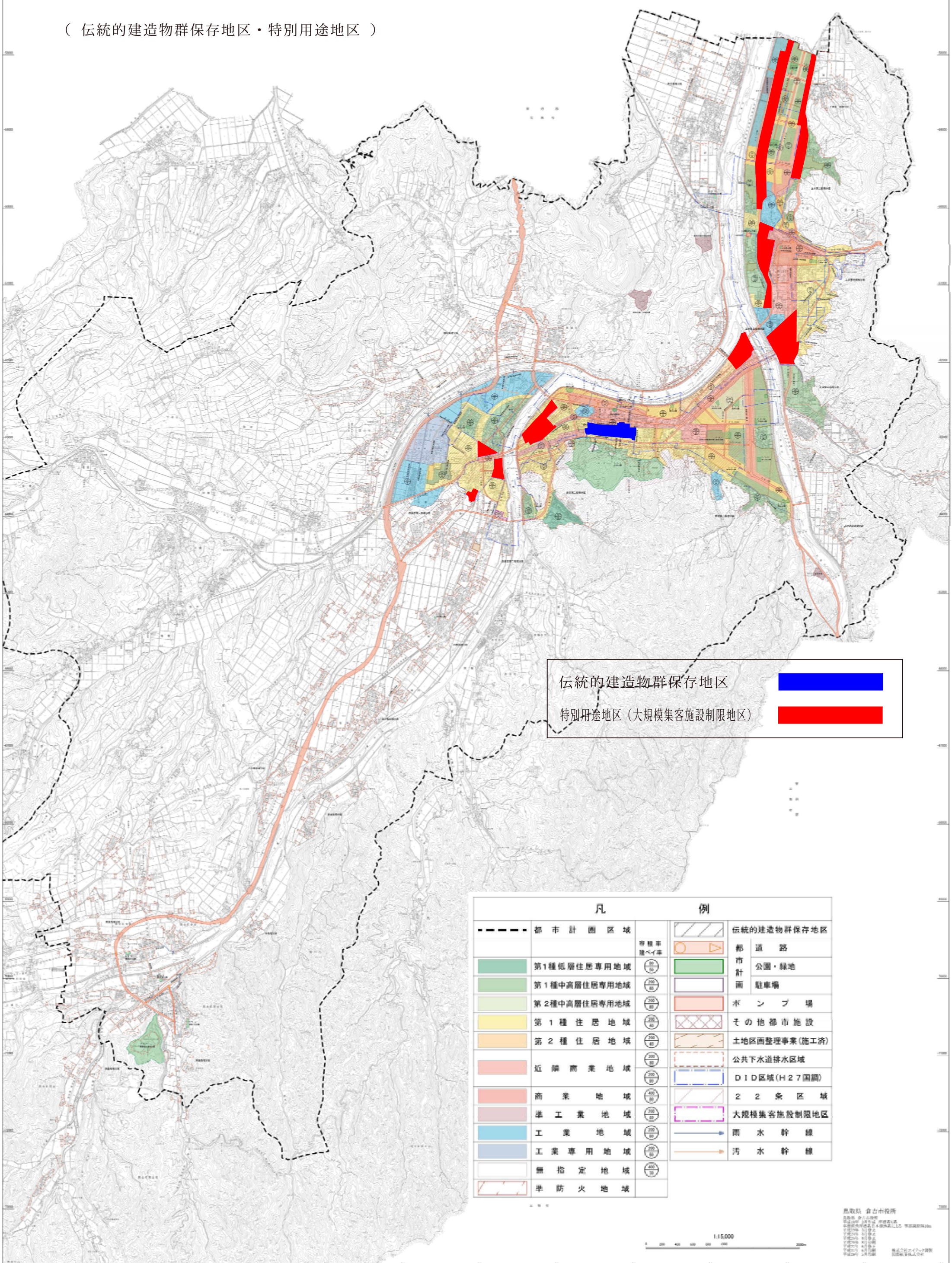
凡		例	
---	都市計画区域		伝統的建造物群保存地区
	第1種低層住居専用地域		都市計画公園・緑地
	第1種中高層住居専用地域		駐車場
	第2種中高層住居専用地域		ポンプ場
	第1種住居地域		その他都市施設
	第2種住居地域		土地区画整理事業(施工済)
	近隣商業地域		公共下水道排水区域
	商業地域		DID区域(H27国綱)
	準工業地域		22象区域
	工業地域		大規模集客施設制限地区
	工業専用地域		雨水幹線
	無指定地域		汚水幹線
	準防火地域		

1:15,000

鳥取県 倉吉市役所
 総務課 都市計画課
 作成日 令和5年11月15日
 更新日 令和5年11月15日
 作成者 都市計画課 都市計画係
 更新者 都市計画課 都市計画係
 印刷 都市計画課 都市計画係

倉吉都市計画総括図

(伝統的建造物群保存地区・特別用途地区)



伝統的建造物群保存地区
 特別用途地区(大規模集客施設制限地区)

凡		例	
	都市計画区域		伝統的建造物群保存地区
	第1種低層住居専用地域		都市計画公園・緑地
	第1種中高層住居専用地域		駐車場
	第2種中高層住居専用地域		ポンプ場
	第1種住居地域		その他都市施設
	第2種住居地域		土地区画整理事業(施工済)
	近隣商業地域		公共下水道排水区域
	商業地域		D1D区域(H27国綱)
	準工業地域		22象区域
	工業地域		大規模集客施設制限地区
	工業専用地域		雨水幹線
	無指定地域		汚水幹線
	準防火地域		

1:15,000

鳥取県 倉吉市役所
 総務課 都市計画課
 作成日 2024年11月15日
 作成者 〇〇〇
 更新日 〇〇〇
 更新者 〇〇〇
 印刷日 〇〇〇
 印刷者 〇〇〇

倉吉市都市計画区域の変革

指定年月日	告示番号	面積	都市計画区域に含まれる土地の区域
昭 12. 7. 1	内務省告示第 460 号	約 2,382ha	小鴨村全域 (小鴨都市計画区域)
昭 14. 2. 14		約 1,431ha	倉吉町全域 (倉吉都市計画区域)
昭 26. 4. 1		3,805ha	倉吉町と小鴨村との合併 (昭和 26. 4. 1 倉吉町) に伴い、倉吉都市計画区域に小鴨都市計画区域を合併
昭 28. 10. 1		16,574ha	西郷村、上井村、上小鴨村、北谷村、高城村、社村、上北条村、灘手村の編入 (昭 28. 10. 1 倉吉市) に伴い、これら (灘手村については上神、寺谷地区のみ) を倉吉都市計画区域に編入
昭 41. 11. 11	建設省告示第 3,740 号	17,009ha	関金町の一部を倉吉都市計画に編入 (435ha)
昭 42. 9. 29	建設省告示第 3,178 号	9,062ha	倉吉市の一部 (旧小鴨村、旧上小鴨村、旧西郷村、旧北谷村及び旧高城村の一部) を倉吉都市計画区域から除外

※ 建築基準法 (昭和 25 年法律第 201 号) : 昭和 25 年 11 月 23 日 から施行。ただし、区域、地域又は地区等の指定に関する規定は、昭和 25 年 10 月 25 日から施行。

法 22 条区域及び準防火区域

区域・地域	指定年月日	告示番号	面積	備 考
法 22 条区域	昭 27. 8. 1	鳥取県告示第 362 号		住吉町、宮川町、湊町、東町、荒神町、堺町1丁目、堺町2丁目、研屋町、葵町、明治町、新町1丁目、新町2丁目、新町3丁目、大正町、西仲町、東仲町、魚町、仲ノ町、西町、東岩倉町、西岩倉町、福吉町、福吉町2丁目、瀬崎町、越中町、広瀬町、越瀬町、鍛冶町1丁目、鍛冶町2丁目、余戸谷町、河原町、岡田 (西倉吉町) 駄経寺の区域
準防火地域	昭 32. 9. 27	建設省告示第 3,740 号	250ha	<u>昭 32. 10. 17 施行</u>

用途地域の変革

指定年月日	告示番号	第一種 住居専用	第二種 住居専用	住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	計	変更内容		
昭 50. 3. 31	倉吉市告示 第 21 号	19ha	152ha	399ha	43ha	38ha	47ha	221ha	31ha	950ha	当初		
昭 57. 3. 1	倉吉市告示 第 18 号	19ha	152ha	389ha	53ha	38ha	47ha	221ha	31ha	950ha	サンビア付近の区域の用途変更 住居地域→近隣商業地域		
昭 63. 1. 26	倉吉市告示 第 8 号	19ha	217ha	329ha	72ha	50ha	79ha	144ha	31ha	941ha	河北区画整理等による見直し変更および山林一部除外		
指定年月日	告示番号	第一種 低層 住居専用	第一種 中高層 住居専用	第二種 中高層 住居専用	第一種 住居	第二種 住居	近隣商業	商業	準工業	工業	工業専用	計	変更内容
平 8. 4. 1	倉吉市告示 第 36 号	19ha	199ha	24ha	259ha	14ha	83ha	50ha	113ha	149ha	31ha	941ha	基準法及び都計法改正による変更 8 地域→12 地域
平 9. 4. 1	倉吉市告示 第 32 号	19ha	199ha	24ha	259ha	14ha	83ha	64ha	113ha	135ha	31ha	941ha	パークスクエア 工業地域→商業地域
平 16. 10. 26	倉吉市告示 第 147 号	19ha	199ha	24ha	259ha	14ha	84ha	64ha	113ha	135ha	31ha	942ha	工場跡地を活用して土地区画 整理事業を実施し、良好な市 街地の形成と地域の活性化を 図るため一部第一種住居地域 から近隣商業地域に変更
平 23. 5. 2	倉吉市告示 第 65 号	19ha	199ha	24ha	257ha	14ha	84ha	66ha	113ha	135ha	31ha	942ha	倉吉駅周辺土地の高度利用を 図り、第 1 住から商業に変更
平 24. 3. 9	倉吉市告示 第 38 号	19ha	199ha	24ha	263ha	14ha	84ha	66ha	107ha	135ha	31ha	942ha	西倉吉町の一部を現状と周辺 土地利用と整合を図り、準工 から第 1 住に変更

伝統的建造物群保存地区の変革

【倉吉市打吹玉川伝統的建造物群保存地区】

指定年月日	告示番号	面積	保存地区に含まれる土地の区域	変更内容
平 10. 4. 3	倉吉市告示第 39 号	約 4.7ha	魚町及び研屋町の全筆と東仲町、新町1丁目、堺町1丁目の一部	当初決定
平 22. 4. 20	倉吉市告示第 77 号	約 9.2ha	魚町、研屋町、東仲町及び西町の全筆と新町1丁目、堺町1丁目、新町2丁目、新町3丁目の一部	区域の拡大

特別用途地区の変革

【大規模集客施設制限地区】

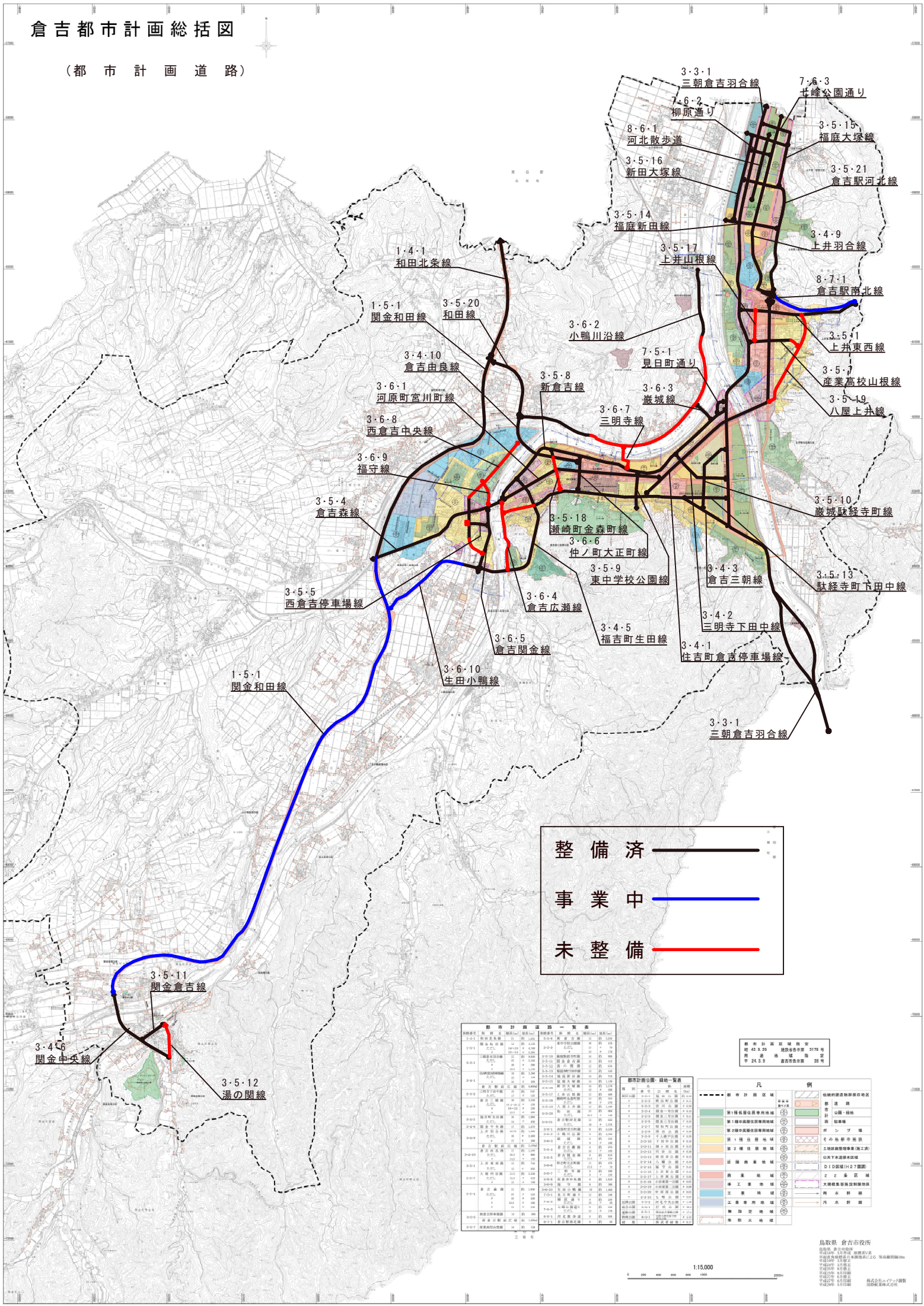
指定年月日	告示番号	面積	特別用途地区に含まれる土地の区域	変更内容
平 27. 4. 1	倉吉市告示第 51 号	約 107ha	清谷、清谷町1丁目、清谷町2丁目、福庭町1丁目、福庭町2丁目、河北町、海田東町、海田西町1丁目、海田西町2丁目、海田南町、上井、伊木、八屋、巖城、見日町、越殿町、福吉町2丁目、河原町、広瀬町、越中町、西倉吉町、丸山町、北野、及び生田の各一部	当初決定

都市計画施設（道路）一覧表

種 別	番 号	街 路 名	幅 員 (m)	車 線 数 (車線)	延 長 (m)
自動車専用道路	1・4・1	和田北条線	21	4	1,650
	1・5・1	関金和田線	14	2	11,090
幹線道路	3・3・1	三朝倉吉羽合線	22		9,050
〃	3・4・1	住吉町倉吉停車場線	18		3,380
〃	3・4・2	三明寺下田中線	16		840
〃	3・4・3	倉吉三朝線	16		3,250
〃	3・4・5	福吉町生田線	16		1,980
〃	3・4・6	関金中央線	17		1,270
〃	3・4・9	上井羽合線	11~17	2	3,860
〃	3・4・10	倉吉由良線	17	2	1,160
〃	3・5・1	上井東西線	12~13	2	1,630
〃	3・5・4	倉吉森線	12	2	1,930
〃	3・5・5	西倉吉停車場線	12		260
〃	3・5・7	産業高校山根線	12		720
〃	3・5・8	新倉吉線	12		3,630
〃	3・5・9	東中学校公園線	16		470
〃	3・5・10	巖城駄経寺町線	12		960
〃	3・5・11	関金倉吉線	12		410
〃	3・5・12	湯の関線	12		460
〃	3・5・13	駄経寺町下田中線	12		540
〃	3・5・14	福庭新田線	14		710
〃	3・5・15	福庭大塚線	14		1,130
〃	3・5・16	新田大塚線	14		1,170
〃	3・5・17	上井山根線	12		400
〃	3・5・18	瀬崎町金森町線	12		560
〃	3・5・19	八屋上井線	12	2	1,180
〃	3・5・20	和田線	15	2	960
〃	3・5・21	倉吉駅河北線	12~16	2	1,910
〃	3・6・1	河原町宮川町線	9		2,120
〃	3・6・2	小鴨川沿線	9		4,380
〃	3・6・3	巖城線	9		290
〃	3・6・4	倉吉広瀬線	8		970
〃	3・6・5	倉吉関金線	8		810
〃	3・6・6	仲ノ町大正町線	11		470
〃	3・6・7	三明寺線	9		400
〃	3・6・8	西倉吉中央線	8		1,820
〃	3・6・9	福守線	8		390
〃	3・6・10	生田小鴨線	10		1,460
区画街路	7・5・1	見日町通り	12		240
〃	7・6・2	柳原通り	9		250
〃	7・6・3	七峰公園通り	9		550
特殊街路	8・6・1	河北散歩道	8		920
〃	8・7・1	倉吉駅南北線	6	—	50
43 路 線			71,680 m		

倉吉都市計画総括図

(都市計画道路)



整備済 ———— (Black line)
事業中 ———— (Blue line)
未整備 ———— (Red line)

都市計画道路一覧表		都市計画分區：緑地一覧表	
路線番号	路線名称	分區番号	分區名称
1-1-1	和歌山線	1-1-1	緑地分區
1-1-2	和歌山線	1-1-2	緑地分區
1-1-3	和歌山線	1-1-3	緑地分區
1-1-4	和歌山線	1-1-4	緑地分區
1-1-5	和歌山線	1-1-5	緑地分區
1-1-6	和歌山線	1-1-6	緑地分區
1-1-7	和歌山線	1-1-7	緑地分區
1-1-8	和歌山線	1-1-8	緑地分區
1-1-9	和歌山線	1-1-9	緑地分區
1-1-10	和歌山線	1-1-10	緑地分區
1-1-11	和歌山線	1-1-11	緑地分區
1-1-12	和歌山線	1-1-12	緑地分區
1-1-13	和歌山線	1-1-13	緑地分區
1-1-14	和歌山線	1-1-14	緑地分區
1-1-15	和歌山線	1-1-15	緑地分區
1-1-16	和歌山線	1-1-16	緑地分區
1-1-17	和歌山線	1-1-17	緑地分區
1-1-18	和歌山線	1-1-18	緑地分區
1-1-19	和歌山線	1-1-19	緑地分區
1-1-20	和歌山線	1-1-20	緑地分區
1-1-21	和歌山線	1-1-21	緑地分區
1-1-22	和歌山線	1-1-22	緑地分區
1-1-23	和歌山線	1-1-23	緑地分區
1-1-24	和歌山線	1-1-24	緑地分區
1-1-25	和歌山線	1-1-25	緑地分區
1-1-26	和歌山線	1-1-26	緑地分區
1-1-27	和歌山線	1-1-27	緑地分區
1-1-28	和歌山線	1-1-28	緑地分區
1-1-29	和歌山線	1-1-29	緑地分區
1-1-30	和歌山線	1-1-30	緑地分區
1-1-31	和歌山線	1-1-31	緑地分區
1-1-32	和歌山線	1-1-32	緑地分區
1-1-33	和歌山線	1-1-33	緑地分區
1-1-34	和歌山線	1-1-34	緑地分區
1-1-35	和歌山線	1-1-35	緑地分區
1-1-36	和歌山線	1-1-36	緑地分區
1-1-37	和歌山線	1-1-37	緑地分區
1-1-38	和歌山線	1-1-38	緑地分區
1-1-39	和歌山線	1-1-39	緑地分區
1-1-40	和歌山線	1-1-40	緑地分區
1-1-41	和歌山線	1-1-41	緑地分區
1-1-42	和歌山線	1-1-42	緑地分區
1-1-43	和歌山線	1-1-43	緑地分區
1-1-44	和歌山線	1-1-44	緑地分區
1-1-45	和歌山線	1-1-45	緑地分區
1-1-46	和歌山線	1-1-46	緑地分區
1-1-47	和歌山線	1-1-47	緑地分區
1-1-48	和歌山線	1-1-48	緑地分區
1-1-49	和歌山線	1-1-49	緑地分區
1-1-50	和歌山線	1-1-50	緑地分區
1-1-51	和歌山線	1-1-51	緑地分區
1-1-52	和歌山線	1-1-52	緑地分區
1-1-53	和歌山線	1-1-53	緑地分區
1-1-54	和歌山線	1-1-54	緑地分區
1-1-55	和歌山線	1-1-55	緑地分區
1-1-56	和歌山線	1-1-56	緑地分區
1-1-57	和歌山線	1-1-57	緑地分區
1-1-58	和歌山線	1-1-58	緑地分區
1-1-59	和歌山線	1-1-59	緑地分區
1-1-60	和歌山線	1-1-60	緑地分區
1-1-61	和歌山線	1-1-61	緑地分區
1-1-62	和歌山線	1-1-62	緑地分區
1-1-63	和歌山線	1-1-63	緑地分區
1-1-64	和歌山線	1-1-64	緑地分區
1-1-65	和歌山線	1-1-65	緑地分區
1-1-66	和歌山線	1-1-66	緑地分區
1-1-67	和歌山線	1-1-67	緑地分區
1-1-68	和歌山線	1-1-68	緑地分區
1-1-69	和歌山線	1-1-69	緑地分區
1-1-70	和歌山線	1-1-70	緑地分區
1-1-71	和歌山線	1-1-71	緑地分區
1-1-72	和歌山線	1-1-72	緑地分區
1-1-73	和歌山線	1-1-73	緑地分區
1-1-74	和歌山線	1-1-74	緑地分區
1-1-75	和歌山線	1-1-75	緑地分區
1-1-76	和歌山線	1-1-76	緑地分區
1-1-77	和歌山線	1-1-77	緑地分區
1-1-78	和歌山線	1-1-78	緑地分區
1-1-79	和歌山線	1-1-79	緑地分區
1-1-80	和歌山線	1-1-80	緑地分區
1-1-81	和歌山線	1-1-81	緑地分區
1-1-82	和歌山線	1-1-82	緑地分區
1-1-83	和歌山線	1-1-83	緑地分區
1-1-84	和歌山線	1-1-84	緑地分區
1-1-85	和歌山線	1-1-85	緑地分區
1-1-86	和歌山線	1-1-86	緑地分區
1-1-87	和歌山線	1-1-87	緑地分區
1-1-88	和歌山線	1-1-88	緑地分區
1-1-89	和歌山線	1-1-89	緑地分區
1-1-90	和歌山線	1-1-90	緑地分區
1-1-91	和歌山線	1-1-91	緑地分區
1-1-92	和歌山線	1-1-92	緑地分區
1-1-93	和歌山線	1-1-93	緑地分區
1-1-94	和歌山線	1-1-94	緑地分區
1-1-95	和歌山線	1-1-95	緑地分區
1-1-96	和歌山線	1-1-96	緑地分區
1-1-97	和歌山線	1-1-97	緑地分區
1-1-98	和歌山線	1-1-98	緑地分區
1-1-99	和歌山線	1-1-99	緑地分區
1-1-100	和歌山線	1-1-100	緑地分區

都市計画分區：緑地一覧表
 図 42.9.25 建設省告示第 5178 号
 別 表 第 1 号 緑地分區表

凡		例	
---	都市計画区域	○	伝統的建造物群保存地区
■	第一種低層住居専用地域	○	都 道 路
■	第一種中高層住居専用地域	○	計 画 線
■	第二種低層住居専用地域	○	街 ショップ
■	第二種中高層住居専用地域	○	街 路 樹
■	第三種低層住居専用地域	○	住宅専用地域
■	第三種中高層住居専用地域	○	住宅専用地域(低層)
■	第四種住居地域	○	土地区画整理区域(施工)
■	第五種住居地域	○	公園広場緑地
■	商業地域	○	公園広場緑地(27)
■	工業地域	○	文 学 区 域
■	工業専用地域	○	大規模集積型住宅地域
■	無住地域	○	雨水貯留
■	準防火地域	○	汚水貯留

1:15,000

都市計画施設（道路）の变革

倉吉都市計画区域（No. 1）

種別	名称		延長 (m)	幅員 (m)	策定経緯			備考
	番号	路線名			年月日	告示番号	都計審	
自動車 専用道路	1・4・1	和田北条線	1,650	21 (4車線)	H29. 2. 17	県 97	150	北条湯原道路「北条倉吉道路」当初決定（暫定共用区間）
	1・5・1	関金和田線	3,340 11,080 11,090	14 " " (2車線)	H19. 1. 23 H23. 5. 17 H31. 4. 19	県 59 県 300 県 253		北条湯原道路「倉吉道路」当初決定 1・5・1 福光和田線から名称変更及び区間の追加 一部構造・法線変更
幹線街路	3・3・1	三朝倉吉羽合線	2,410	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-2 倉吉羽合線として当初決定 II 3. 8 " に変更 1・3・1 倉吉羽合線に変更・全体幅員変更・山陰線橋部も10m→18mへ 3・3・1 " (名称(番号)変更) バチ部分の変更 国鉄倉吉線廃止に伴う構造変更（立体交差廃止） 7・6・3 七峰公園通りとの交差点部に右折レーン設置 三朝側路線延長 3・3・1 三朝倉吉羽合線に変更 J R 路線橋部分法線変更・幅員変更 18m→23mへ 区域の見直しと車線決定
			4,170	12	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	
			5,900	"	S44. 5. 20	建 2,772	旧 73	
			8,360	22	S45. 12. 12	県 844	9	
			8,380	"	S50. 11. 11	県 988	33	
			"	"	S57. 9. 28	県 984	50	
			"	"	S60. 9. 24	県 929	56	
			"	"	S63. 4. 19	県 473	64	
			9,050	22	H 5. 6. 29	県 573	78	
			9,050	22	H 8. 11. 8	県 751	90	
9,050	22	H10. 11. 27	県 754	97				
9,050	22 (4車線)	H24. 3. 9	県 144					
3・4・1	住吉町倉吉停車場線	5,480	18	S30. 3. 31	建 988	旧 34	2・1・1 倉吉上井停車場線として当初決定、駅広4,300m ² 2・1・1 倉吉上井停車場線 広場 2,600m ² 2・2・3 市役所線 2・1・1 " 広場 5,300m ² 2・2・3 " " 2・1・1 " 広場 4,550m ² 2・2・3 " " 3・4・1 住吉町倉吉停車場線 八屋円谷線変更に伴う交差点変更	
		5,480	18	S31. 4. 9	建 605	旧 36		
		280	16					
		5,480	18	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
		280	16					
		5,480	18	S42. 3. 31	建 962	旧 65		
		280	16					
		3,380	18	S50. 11. 11	県 988	33		
		3,380	18	H 8. 3. 5	県 130	87		
		3・4・2	三明寺下田中線	910	12	S31. 4. 9		建 605
720	16	S40. 9. 20		建 2,779	旧 59			
700	"	S44. 5. 20		建 2,772	旧 73			
"	"	S50. 11. 11		県 988	33			
840	"	H 4. 9. 11		県 741	76			
3・4・3	倉吉三朝線	1,600	15	S23. 5. 20	建 215	旧 22	2・2・5 倉吉津山線として当初決定 2・2・2 倉吉三朝線に変更 3・4・3 " に変更	
		3,980	16	S31. 4. 9	建 605	旧 36		
		4,090	"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
		"	"	S44. 3. 31	建 796	旧 71		
		3,200	"	S45. 12. 22	県 844	9		
		3,250	"	S50. 11. 11	県 988	33		
3・4・5	福吉町生田線	420	11	S26. 6. 1	建 559	旧 26	2・3・6 鍛冶町福吉線として当初決定 (1)-7 福吉余戸谷線に変更 (1)-4 " に変更 " 福吉八幡線に変更 3・4・5 福吉町生田線に変更 側道等の変更 3・5・8 新倉吉線 3・6・1 河原町宮川町線との交差点部変更	
		1,090	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36		
		1,530	"	S36. 8. 8	建 1,664	旧 47		
		1,510	"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
		"	"	S44. 3. 31	建 796	旧 71		
		1,980	16	S50. 11. 11	県 988	38		
		"	"	S61. 5. 16	県 462	58		
		"	"	S63. 1. 26	県 54	63		
3・4・6	関金中央線	460	16	S42. 12. 28	建 4,496	旧 67	2・2・5 関金中央線として当初決定 3・4・6 " (名称(番号)変更) 終点部の延伸し、1・5・1 関金和田線と接続	
		"	"	S50. 11. 11	県 988	33		
		1,270	17	H23. 5. 17	県 300			

都市計画施設（道路）の变革

倉吉都市計画区域（No.2）

種別	名称		延長 (m)	幅員 (m)	策定経緯			備考
	番号	路線名			年月日	告示番号	都計審	
幹線街路	3・4・7	鴨川町秋喜線	2,610	16	S52. 12. 13	県 1,022	39	当初決定 倉吉由良線の変更に伴うもの、起点部分変更 西倉吉工業団地の再整備に伴う廃止
			2,290	〃	H元. 3. 31	県 458	66	
			0	0	H21. 8. 5	市 121	68	
	3・4・9	上井羽合線	2,630	16	S57. 9. 28	県 984	50	当初決定 バチ部の変更 河北第二区画整理区域内終点部ルート変更（羽合都計道路と） 上井羽合線沿道土地区画整理事業に伴うルート変更 駅前広場 3,100 m ² 車線数の決定（2車線） 駅前広場 3,000 m ² に変更 起点の変更 法線及び区域の一部変更
			〃	〃	S60. 9. 24	県 929	56	
			〃	〃	H元. 11. 28	県 1,136	68	
			2,660	〃	H14. 1. 11	県 10	105	
			〃	〃	H22. 3. 30	県 177	128	
			3,860	11~17	H27. 5. 29	県 389	144	
3・4・10	倉吉由良線	590	15	S23. 5. 20	建 215	旧 22	2・2・4 倉吉由良線として当初決定 (1)-1 〃 に変更 2・3・7 〃 に変更 〃 〃 に変更 3・5・3 〃 (名称(番号)変更) 3・6・1 河原町宮川町線との交差点の変更 橋梁架換に伴うルート変更（倉吉線廃線有効利用） 3・4・10 倉吉由良線(名称(番号)変更) 1・5・1 福光和田線の都市計画決定に伴う終点部の一部廃止	
		1,970	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36		
		1,970	12	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
		〃	〃	S44. 3. 31	建 796	旧 71		
		〃	〃	S50. 11. 11	県 988	33		
		〃	〃	S62. 3. 27	県 254	61		
		1,950	17	H元. 3. 31	県 458	66		
		1,160	17 (2車線)	H19. 1. 23	県 59			
3・5・1	上井東西線	1,050	12	S31. 4. 9	建 605	旧 36	2・3・2 東郷東伯線として当初決定 3・5・1 上井河北中学校線（名称変更） 三朝倉吉羽合線との交差点の変更による延長及び交差点部の幅員変更 上井東西線（名称変更）。上井羽合線の起点変更に伴い、都市計画道路網を形成するため、起点変更。	
		〃	〃	S50. 11. 11	県 988	33		
		1,040	12	H10. 11. 27	県 754	97		
		1,630	12~13 (2車線)	H27. 5. 29	県 389	144		
3・5・2	八屋円谷線	2,010	12	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	2・3・10 上井三朝線として当初決定 3・5・2 八屋円谷線（名所変更） 大原橋架換による終点部ルート変更 道路構造令の変更による幅の修正及び1部ルートの変更 計画見直しによる全部区間廃止	
		2,200	〃	S45. 12. 22	県 844	9		
		〃	〃	S50. 11. 11	県 988	33		
		2,250	〃	H 3. 3. 26	県 298	72		
		2,250	12. 5	H 8. 3. 5	県 130	87		
3・5・4	倉吉森線	820	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-3 倉吉森線として当初決定 2・3・9 〃 に変更 3・5・4 〃 (名称(番号)変更) 1・5・1 福光和田線への付加車線追加に伴う幅員の一部変更	
		1,910	12	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
		〃	〃	S50. 11. 11	県 988	33		
		1,930	〃	S51. 12. 28	県 1,049	36		
		〃	12 (2車線)	H19. 1. 23	県 59			
3・5・5	西倉吉停車場線	260	12	S31. 4. 9	建 605	旧 36	2・3・5 西倉吉停車場線として当初決定、駅広 1,800m ² 3・5・5 〃 (名称(番号)変更)	
		〃	〃	S50. 11. 11	県 988	33		
3・5・7	産業高校山根線	840	12	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	2・3・11 産業高校山根線として当初決定 3・5・7 〃 (名称(番号)変更)	
		720	〃	S44. 5. 20	建 2,772	旧 73		
		〃	〃	S50. 11. 11	市 95	33		

都市計画施設（道路）の变革

倉吉都市計画区域（No. 3）

種別	名称		延長 (m)	幅員 (m)	策定経緯			備考
	番号	路線名			年月日	告示番号	都計審	
幹線街路	3・5・8	新倉吉線	1,380	15	S23. 5. 20	建 251	旧 22	2. 2. 7 上灘停車場線として当初決定 2. 3. 1 新倉吉線に変更 3・5・8 " に変更 3・4・5 福吉町生田線との交差点部変更 国鉄倉吉線廃止に伴う終点部分ルート変更（廃止部分は751見日町通りとする） 倉吉由良線変更に伴う交差点部変更 東中学校公園線拡幅に伴う交差点部変更
			4,610	12	S31. 4. 9	建 605	旧 36	
			5,260	"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	
			"	"	S44. 5. 20	建 2,772	旧 73	
			3,850	"	S50. 11. 11	市 95	33	
			3,750	"	S51. 12. 28	市 109	36	
			"	"	S63. 1. 26	県 54	63	
			3,630	"	S63. 4. 19	県 473	64	
			"	"	H元. 3. 31	県 458	66	
			"	"	H 5. 2. 19	県 167	77	
3・5・9	東中学校公園線	300	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-8 東高校公園線として当初決定 2・3・6 " に変更 2・5・9 東中学校公園線（名称変更） 標準幅員 12m→16m に変更	
		474	12	S36. 8. 8	建 1,664	旧 47		
		470	"	S50. 11. 11	市 95	33		
		"	16	H 5. 2. 19	県 167	77		
3・5・10	巖城駄経寺町線	960	12	S48. 12. 19	市 94	26	2・3・14 巖城駄経寺町線として当初決定 3・5・10 " （名称（番号）変更）	
			"	"	S50. 11. 11	市 95		33
3・5・11	関金倉吉線	410	12	S42. 12. 28	建 4,496	旧 67	2. 3. 12 関金倉吉線として当初決定 3. 5. 11 " （名称（番号）変更）	
			"	"	S50. 11. 11	県 988		33
3・5・12	湯の関線	630	12	S42. 12. 28	建 4,496	旧 67	2・3・13 湯の関線として当初決定 3・5・12 " （名称（番号）変更） 県道部分を廃止	
		"	"	S50. 11. 11	町 78	33		
		460	"	R元. 9. 13	県 241	157		
3・5・13	駄経寺町下田中線	540	12	S52. 12. 9	市 135	39	当初決定	
3・5・14	福庭新田線	710	14	S57. 9. 28	県 984	50	当初決定 バチ部の変更	
			"	"	S60. 9. 24	県 929		56
3・5・15	福庭大塚線	1,130	14	S60. 9. 24	市 106	56	当初決定	
3・5・16	新田大塚線	590	14	S60. 9. 24	市 106	56	当初決定 終点部延伸 柳原通りの変更に伴うバチ部分変更	
		1,170	"	S63. 1. 26	市 8	63		
		"	"	H元. 4. 4	市 37	66		
3・5・17	上井山根線	400	12	S63. 1. 26	市 8	63	当初決定	
3・5・18	瀬崎町金森町線	560	12	H元. 3. 31	県 458	66	当初決定、倉吉由良線の跡地	

都市計画施設（道路）の变革

倉吉都市計画区域（No. 4）

種別	名称		延長 (m)	幅員 (m)	策定経緯			備考
	番号	路線名			年月日	告示番号	都計審	
幹線街路	3・5・19	八屋上井線	1,340	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-10 倉吉東郷線として当初決定 2・3・3 " " に変更 3・5・6 八屋上井線（名称（番号）変更） 3・4・8 八屋福庭線に変更 一部ルート変更 終点部延伸 八屋円谷線変更に伴う交差点変更 上井羽合線沿道土地区画整理事業に伴うルート変更 3・5・19 八屋福庭線（名称（番号）変更） 標準幅員 16m→12mに変更 車線数の決定（2車線） 上井羽合線沿道区画整理事業と整合した法線に変更 鉄道立体交差点廃止及び JR 以北を 3・5・21 倉吉駅河北線として分離。これに伴い八屋上井線に名称変更。
			1,320	12	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	
			"	"	S50. 11. 11	市 95	33	
			3,720	16	S57. 9. 28	県 984	50	
			"	"	S60. 1. 11	県 44	54	
			3,770	"	S60. 9. 24	県 929	56	
			"	"	H 8. 3. 5	県 130	87	
			"	12	H14. 1. 11	市 3	58	
			"	"	H22. 3. 30	市 47	70	
		1,180	"	H27. 5. 29	県 389	144		
	3・5・20	和田線	960	15 (2車線)	H19. 1. 23	県 59		1・5・1 福光和田線と 3・4・10 倉吉由良線を結ぶ道路として当初決定
	3・5・21	倉吉駅河北線	1,910	12~16 (2車線)	H27. 5. 29	県 389	144	旧 3・5・19 八屋福庭線の鉄道立体交差点廃止に伴い、JR 以北を倉吉駅河北線として名称変更。
	3・6・1	河原町宮川町線	5,480	15	S23. 5. 20	建 215	旧 22	2・2・2 鳥取県倉吉線として当初決定 2・1・1 倉吉上井停車線、広場 4,300m ² に変更 " " " 2,600m ² に変更 " " " 5,300m ² に変更 " " " 4,550m ² に変更 3・6・1 河原町宮川町線に変更 3・5・3 倉吉由良線との交差点の変更 3・4・5 福吉町生田線との交差点の変更 3・5・9 東中学校公園線との交差点の変更 ※ S. 42 基本幅員 18m あるが宮川町より河原町は 15m で決定
"			18	S30. 3. 31	建 988	旧 34		
"			"	S31. 4. 9	建 605	旧 36		
"			"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
"			"	S42. 3. 31	建 962	旧 65		
2,120			9	S50. 11. 11	県 988	33		
"			"	S62. 3. 27	県 254	61		
"			"	S63. 1. 26	県 54	63		
"	"	H 5. 2. 19	県 167	77				
	3・6・2	小鴨川沿線	4,280	6	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(2)-1 小鴨川沿線として当初決定 (1)-7 " " に変更 3・6・2 " " (名称（番号）変更) 倉吉由良線の変更に伴う起点部延伸
4,290			9	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
"			"	S50. 11. 11	県 988	33		
4,380			"	H元. 3. 31	県 458	66		
	3・6・3	巖城線	350	6	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(2)-3 巖城線として当初決定 (1)-8 " " に変更 3・6・3 " " (名称（番号）変更)
290			9	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
"			"	S50. 11. 11	県 988	33		
	3・6・4	倉吉広瀬線	866	8	S36. 8. 8	建 47	旧 47	(1)-8 倉吉広瀬線として当初決定 (1)-5 " " に変更 3・6・4 " " (名称（番号）変更)
"			"	S40. 9. 20	建 59	旧 59		
870			"	S50. 11. 11	県 988	33		
970			"	S51. 12. 28	県 36	36		
	3・6・5	倉吉関金線	620	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-4 倉吉関金線として当初決定 (1)-1 " " に変更 3・6・5 " " (名称（番号）変更)
800			"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59		
"			"	S50. 11. 11	県 988	33		
810			"	S51. 12. 28	県 1,049	36		
	3・6・6	仲ノ町大正町線	570	11	S23. 5. 20	建 215	旧 22	2・3・1 仲之町大正町線として当初決定 2・3・4 " " に変更 3・6・6 " " に変更
470			"	S31. 4. 9	建 605	旧 36		
"			"	S50. 11. 11	市 95	33		
"			"	H元. 4. 4	市 37	66		

都市計画施設（道路）の变革

倉吉都市計画区域（No. 5）

幹線街路	名称		延長 (m)	幅員 (m)	策定経緯			備考
	番号	路線名			年月日	告示番号	都計審	
幹線街路	3・6・7	三 明 寺 線	510	15	S23. 5. 20	建 215	旧 22	2・2・6 三 明 寺 線 として 当初 決定 (2)-2 " に 変 更 (1)-11 " に 変 更 (1)-6 " に 変 更 3・6・7 " (名称 (番号) 変 更)
			330	6	S31. 4. 9	建 605	旧 36	
			403	9	S35. 3. 14	建 443	旧 43	
			400	"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	
			"	"	S50. 11. 11	市 95	33	
幹線街路	3・6・8	西 倉 吉 中 央 線	2,080	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-5 西 倉 吉 中 央 線 として 当初 決定 (1)-2 " に 変 更 3・6・8 " (名称 (番号) 変 更) 3・4・7 鴨 川 町 秋 喜 線 の 追 加 に 伴 う 終 点 部 縮 小 倉 吉 由 良 線 の 変 更 に 伴 う 終 点 部 縮 小
			"	"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	
			"	"	S50. 11. 11	市 95	33	
			1,850	"	S52. 12. 13	市 135	39	
			1,820	"	H元. 4. 4	市 37	66	
幹線街路	3・6・9	福 守 線	400	8	S31. 4. 9	建 605	旧 36	(1)-6 福 守 線 として 当初 決定 (1)-3 " に 変 更 3・6・9 " (名称 (番号) 変 更)
			"	"	S40. 9. 20	建 2,779	旧 59	
			"	"	S50. 11. 11	市 95	33	
			390	"	S51. 12. 28	市 109	36	
幹線街路	3・6・10	生 田 小 鴨 線	1,460	8	H24. 9. 18	県 641		3・6・10 生 田 小 鴨 線 として 当初 決定
区画街路	7・5・1	見 日 町 通 り	240	12	S63. 3. 24	市 23		7・5・1 見 日 町 通 り として 当初 決定
	7・6・2	柳 原 通 り	330	9	S63. 3. 24	市 23		7・6・2 柳 原 通 り として 当初 決定 卸 売 市 場 建 築 に よ る 延 長 変 更
			250	9	H元. 4. 4	市 37		
7・6・3	七 峰 公 園 通 り	550	9	S63. 3. 24	市 23		7・6・3 七 峰 公 園 通 り として 当初 決定	
特殊街路	8・6・1	河 北 散 歩 道	370	8	S57. 9. 28	市 93		8・6・1 河 北 緑 道 1 号 線 として 当初 決定 北 田 川 の 変 更 に よ る 終 点 部 変 更 8・6・1 河 北 散 歩 道 に 名 称 変 更 延 長 変 更
			380	8	S59. 12. 28	市 125		
920			8	S63. 3. 24	市 23			
特殊街路	8・7・1	倉 吉 駅 南 北 線	50	6	H18. 8. 1	市 142		立 体 都 市 計 画 決 定 倉 吉 駅 橋 上 化 の う ち 自 由 通 路 部 分 として 当初 決定 北 口 駅 前 広 場 周 辺 の 有 効 な 土 地 利 用 を 図 る た め
			50	6	H20. 2. 13	市 19		

都市計画施設（公園・緑地）一覧表

種 別	名 称		位 置	面 積 (h a)
	番 号	公 園 名		
街区公園	2・2・1	旭 田 公 園	旭 田 町	0. 3 0
〃	2・2・2	明 治 町 公 園	明治町二丁目	0. 1 1
〃	2・2・3	宮 川 公 園	宮川町二丁目	0. 2 0
〃	2・2・4	関 金 一 号 公 園	関金町関金宿	0. 4 3
〃	2・2・5	関 金 二 号 公 園	関金町関金宿	0. 1 1
〃	2・2・6	関 金 三 号 公 園	関金町大鳥居	0. 1 6
〃	2・2・7	昭 和 町 公 園	昭和町二丁目	0. 1 5
〃	2・2・8	深 田 公 園	南 昭 和 町	0. 4 0
〃	2・2・9	千 人 破 戸 公 園	東 巖 城 町	0. 2 0
〃	2・2・10	下 田 中 公 園	下 田 中 町	0. 1 6
〃	2・2・11	畑 ヶ 田 公 園	下 田 中 町	0. 2 5
〃	2・2・12	円 谷 公 園	円 谷 町	0. 3 0
〃	2・2・13	西 田 井 公 園	新 陽 町	0. 1 5
〃	2・2・14	八 幡 公 園	八 幡 町	0. 1 9
〃	2・2・15	福 守 公 園	西 福 守 町	0. 1 5
〃	2・2・16	上 井 東 公 園	上井町一丁目	0. 4 2
〃	2・2・17	上 井 西 公 園	上井町二丁目	0. 0 8
〃	2・2・18	小 田 東 第 一 公 園	小 田 東	0. 0 5
〃	2・2・19	小 田 東 第 二 公 園	〃	0. 0 9
〃	2・2・20	中 河 原 公 園	中 河 原	0. 0 3
〃	2・2・21	七 峰 公 園	清谷町一丁目	0. 8 3
近隣公園	3・3・2	河 北 中 央 公 園	福庭町二丁目	1. 3 0
総合公園	5・5・1	打 吹 公 園	仲 ノ 町	4 8. 5 0
運動公園	6・5・1	関 金 総 合 運 動 公 園	関金町関金宿	1 7. 4 0
特殊公園	8・4・1	史跡大御堂廃寺跡歴史公園	駄経寺町二丁目 上 灘 町	4. 3 3
小 計	2 5 箇 所			7 6. 2 9
緑地	1	西 武 者 緑 地	明 治 町	0. 1 7
合 計	2 6 箇 所			7 6. 4 6

土地区画整理事業実施調書
市街地開発事業による宅地開発の状況

事業名称	事業主体	事業状況	施行区域面積 (ha)	計画決定 年 月 日	事業認可 告 示 年 月 日	換地処分 告 示 年 月 日	計 画		備考
							戸 数 (戸)	人 口 (人)	
上井駅前 土地区画整理事業	倉吉市	完了	13.97	S29.10.30	S30.1.5	S35.3.25	—	1,800	
倉吉駅裏 土地区画整理事業	〃	〃	26.50	S34.7.16	S35.11.11	S42.1.13	—	3,800	
上灘 土地区画整理事業	〃	〃	112.90	S46.3.30	S48.2.28	S58.4.30	—	7,000	
河北 土地区画整理事業	〃	〃	88.58	S57.9.28	S59.3.24	H8.2.27	1,400	5,000	
河北第二 土地区画整理事業	〃	〃	45.25	S63.1.29	S63.3.24	H8.2.27	900	3,000	
東中学校公園線沿道 土地区画整理事業	〃	〃	1.62	H5.2.26	H5.12.10	H13.3.9	55	170	
上井羽合線沿道 土地区画整理事業	〃	〃	4.96	H14.1.11	H14.3.18	H24.2.14	70	210	
計			293.78					20,980	

土地区画整理事業実施調書
その他宅地開発事業による宅地開発の状況

事業名称	事業主体	施行面積 (ha)	事業認可告示 年 月 日	換地処分 告示 年 月 日	計 画		備 考
					戸 数 (戸)	人 口 (人)	
上井団地 土地区画整理事業	県住宅供給公社	3.35	S41. 4. 12	S41. 10. 4	146	550	
福守団地 土地区画整理事業	〃	4.87	S45. 3. 31	S46. 3. 2	231	867	
生田 土地区画整理事業	個人	1.46	S46. 5. 18	S46. 9. 7	50	200	
米田団地 土地区画整理事業	県住宅供給公社	2.61	S46. 11. 9	S47. 6. 20	143	530	
生田第2 土地区画整理事業	個人	0.84	S47. 1. 25	S47. 10. 31	25	100	
巖城 土地区画整理事業	〃	2.89	S48. 7. 6	S48. 11. 24	101	350	
東鴨 土地区画整理事業	〃	2.84	S48. 11. 16	S49. 8. 2	65	260	
余戸谷 土地区画整理事業	市開発公社	6.51	S49. 2. 8	S49. 3. 26	117	468	
和田 土地区画整理事業	県住宅供給公社	4.31	S50. 2. 25	S51. 2. 3 S52. 5. 10	165	620	1工区 2工区
長坂 土地区画整理事業	共同	6.78	S46. 6. 23	S51. 11. 19	71	250	1工区 2工区 3工区
福庭 土地区画整理事業	〃	2.13	S52. 7. 26	S53. 4. 25	70	220	
第2福守団地 土地区画整理事業	県住宅供給公社	4.32 1.24	H 4. 7. 31 H 4. 7. 31	H 5. 11. 24 H 6. 10. 4	112 35	336 105	1工区 2工区
計		44.15			1,331	4,856	
倉吉市秋喜 土地区画整理事業	組合	5.05	S58. 12. 20	S60. 6. 28	150	550	
倉吉市上井西 土地区画整理事業	〃	1.32	H元. 1. 31	H元. 10. 24	35	130	
倉吉市秋喜第2 土地区画整理事業	〃	1.37	H元. 6. 16	H 2. 8. 24	27	110	
倉吉市旭西町 土地区画整理事業	〃	0.83	H11. 10. 8	H13. 3. 30	30	80	
倉吉市海田東町 土地区画整理事業	〃	1.55	H18. 6. 29	H19. 11. 12	26	80	
倉吉市生田 土地区画整理事業	〃	0.87	H20. 7. 23	H21. 9. 10	25	75	
計		10.99			293	1,025	

開発許可による宅地開発

位 置	許可面積	許可年月日	工 事 完 了 年 月 日	計画戸数 (戸)	申 請 者		備 考
	(ha)				住 所	氏 名	
秋喜	0.39	S50. 7. 3	S51. 7. 14		倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 組合長理事 八田隆利	ライスセンター
大塚	1.24	S50. 7. 29	S50. 11. 21		倉吉市塚町三丁目102	鳥取県中部トラック事業協同組合 理事長 西尾建夫	トラック事業協同組合輸送センター
山根	0.40		S53. 9. 26		倉吉市山根582-1	(有) 味惣 (代) 瀬尾一夫	
福庭	1.50	S51. 2. 6	S53. 9. 26		大阪市鶴見区緑3-4-22	(宗) 念怯寺 (代) 長谷川霊信	寺院
鴨河内	0.98	S51. 4. 12	H 5. 10. 15		倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 組合長理事 八田隆利	米倉庫・農機具格納庫
生田	0.50	S51. 6. 14	S53. 9. 26		三朝町本泉178-2	(株) リョーコー (代) 岩本卓司	縫製工場
上余戸	0.40	S51. 7. 1	S51. 9. 14		倉吉市上余戸282	山口金十郎	住宅
新田	0.40	S51. 7. 13	S53. 9. 26		倉吉市仲ノ町758	天理教東陰分教会	教会
海田東町	0.30	S51. 11. 5	S52. 7. 1	11	北条町江北518	中国住宅産業(株) (代) 中西了介	住宅(分譲地)
上井	0.46	S52. 3. 31	S53. 2. 7	14	倉吉市葵町722	倉吉市長 小谷善高	住宅(分譲地)
上井	0.65	S52. 6. 23	S53. 2. 7	18	倉吉市葵町722	倉吉市長 小谷善高	住宅(分譲地)
海田西町	0.63	S52. 9. 1	S53. 2. 7	17	倉吉市葵町722	倉吉市長 小谷善高	住宅(分譲地)
上福田	0.40	S52. 5. 11	S53. 8. 25		倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 組合長理事 八田隆利	キャベツ・西瓜集出荷所
福庭	0.57	S53. 4. 15	S53. 9. 8		鳥取市湖山東一丁目760	(有) 佼成地所 (代) 森本美明	住宅(分譲地)
八屋	0.47	S53. 12. 13	S54. 5. 15	14	倉吉市八屋178	平和ブロック(有) 清算人 菅原重雄	住宅(分譲地)
北野	0.40	S54. 1. 31	S54. 11. 16	18	三朝町余戸54-6	(有) 吉田工務店 (代) 吉田公博	住宅(分譲地)
国府	15.80	S54. 3. 16	S55. 1. 25	10	倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 小谷善高	工業団地
大原	1.99	S54. 3. 27	S54. 9. 28	17	倉吉市葵町722	倉吉市長 小谷善高	総合卸センター
大原	0.40	S54. 6. 13	S55. 2. 22		倉吉市越殿町1409	鳥取県中部森林組合 組合理事長 池谷房男	事務所・協業センター・機械倉庫
中江	0.39	S54. 8. 10	S55. 3. 18	14	倉吉市山根490-1	(有) 旭工務店 (代) 牧田 亨	住宅(分譲地)
福庭	1.08	S54. 9. 28	S55. 6. 10	7	倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 小谷善高	住宅(分譲地)
中江	0.84	S55. 2. 14	S55. 8. 15		倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 小谷善高	住宅(分譲地)
秋喜	3.67	S55. 9. 3	S56. 4. 10		倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 小谷善高	工場
小田	0.37	S55. 11. 6	H 5. 10. 15		倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 組合長理事 八田隆利	麦等大規模乾燥施設
大原	0.59	S55. 11. 26	S56. 6. 19		倉吉市葵町722	倉吉市長 小谷善高	住宅・店舗
西郷	5.61	S56. 2. 26	S57. 4. 23	176	鳥取市湖山町975-2	日建工業(株) (代) 田中美春	住宅(分譲地) 西郷ニュータウン
中河原	0.37	S56. 1. 14	S56. 6. 19	14	倉吉市丸山町498-5	山陰総合開発(株) (代) 安藤源治	住宅
福庭	0.48	S56. 3. 28	S56. 7. 21	15	倉吉市上井町二丁目13-9	(有) 尾崎開発 (代) 尾崎貞子	住宅
清谷	1.75	S56. 3. 11	S56. 8. 28		倉吉市山根545	(株) 倉吉木材市場 (代) 松田因善	事務所
清谷	0.70	S56. 3. 31	S56. 9. 8		鳥取市瓦町351	(株) 湖東商事 (代) 森本和夫	住宅
山根	0.97	S56. 5. 18	S56. 12. 1		倉吉市山根557-1	倉吉ショッピングセンター(株) (代) 鶴沼 力	
中江	0.35	S57. 2. 22	S57. 8. 6		倉吉市上井55-6	シマ電気設備(株) (代) 竹森明美	事務所
中河原	0.30	S57. 6. 8	S57. 7. 16		倉吉市生田364-1	小嶋運送(有) (代) 菅埜六雄	倉庫
みどり町	1.35	S57. 4. 1	S57. 9. 14	27	倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 牧田実夫	みどり町第二住宅(分譲地)
中江	0.31	S57. 9. 16	S58. 1. 11		倉吉市福庭463-1	井丸ハウジング(株) (代) 井手添重	住宅・事務所・倉庫
広栄町	0.49	S58. 5. 4	S58. 8. 16		倉吉市越中町1738-2	(有) 山本印刷所 (代) 山本 徹	印刷工場
巖城	0.62	S58. 4. 25	S58. 12. 23		倉吉市巖城1005	倉吉立石電機(株) (代) 辻 信次	研修棟・倉庫
秋喜	0.65	S58. 8. 23	S58. 12. 13		倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 牧田実夫	雇用促進住宅
福光	0.65	S62. 5. 6	S63. 5. 20		倉吉市上井町一丁目200	白山産業(有) (代) 山根清道	ヒビノ原住宅(分譲地)
和田東	5.60	S62. 9. 26	S63. 7. 12		倉吉市福守町240	村田 孝明	ゴルフ場
古川沢	0.32	S62. 12. 19	S63. 9. 6	15	三朝町大瀬991-5	(有) 吉田工務店 (代) 吉田公博	住宅(分譲地)
八屋	0.51	S63. 3. 31	S63. 5. 24		岡山県津山市津山口283-2	全泰通商(株) (代) 全本親民	遊技場・住宅
国府	0.60	S63. 6. 29	S63. 9. 20	1	倉吉市葵町722	倉吉土地開発公社 理事長 牧田実夫	工場敷地
幸町	0.40	S63. 9. 16	H元. 7. 18		倉吉市宮川町183-2	山口 千恵子 外2名	倉庫・事務所・カラオケボックス

開発許可による宅地開発

位 置	許可面積	許可年月日	工 事 完 了 年 月 日	計画戸数 (戸)	住 所	申 請 者	備 考
	(ha)					氏 名	
上井	0.32	H元. 2. 9	H元. 6. 23	12	鳥取市末広温泉町724	鳥取県経済農業協同組合連合会 会長理事 磯江義博	唐樋住宅(分譲地)
上井	0.47	H元. 8. 31	H元. 12. 26	21	鳥取市南吉方一丁目87	ミサワホーム鳥取(株) (代) 金澤泰治	河北南住宅団地(分譲地)
中江	0.33	H元. 8. 22	H 2. 7. 27	14	倉吉市見日町682	高力レディース(株) (代) 高力重儀	住宅(分譲地)
米田町	0.39	H元. 11. 22	H 2. 7. 27		倉吉市米田町217	小林敏明	貸店舗
中江	0.78	H 2. 8. 2	H 3. 9. 13	17	倉吉市福庭459-1	井丸ホーム(有) 井手添栄	住宅(分譲地)
下米積	0.58	H 2. 9. 12	H 3. 12. 6	9	倉吉市上米積424	山田延春 外8名	住宅
秋喜	0.71	H 3. 4. 17	H 3. 8. 9	27	鳥取市南吉方一丁目87	ミサワホーム鳥取(株) (代) 金澤泰治	住宅(分譲地)
巖城	71.33	H 3. 6. 29	H 6. 10. 28		倉吉市和田東町914-100	(株) 倉吉インターヒルズゴルフクラブ (代) 村田孝明	ゴルフ場
中江	0.34	H 4. 3. 27	H 4. 6. 16	10	倉吉市伊木282-2	鳥取不動産センター(有) (代) 澤 幸憲	住宅(分譲地)
大谷	2.92	H 4. 1. 20	H 4. 4. 21		倉吉市葵町722	倉吉市長 早川芳忠	工場
横田	1.30	H 4. 6. 29	H 5. 1. 18		倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 組合長理事 竺原 郁	自動車農機具整備工場・総合施設
生田	0.40	H 5. 3. 31	H 5. 11. 12		鳥根県益田市下本郷町206-5	(株) ジュンテンドー (代) 飯塚道正	店舗
下米積	0.80	H 5. 3. 22	H 7. 4. 28	14	倉吉市上米積813	中野俊彦 外13名	住宅
上米積	0.79	H 5. 3. 22	H 7. 4. 4	11	倉吉市上米積459	谷本 毅 外10名	住宅
秋喜	0.41	H 5. 5. 20	H 5. 9. 10		岡山市泉田339-1	(株) キセキ東中国 (代) 大西栄一	店舗・工場
上米積	0.42	H 5. 12. 6	H 7. 4. 4	7	倉吉市上米積413-1	竹本一夫 外6名	住宅
上米積	0.82	H 5. 12. 24	H 7. 4. 28	8	倉吉市上米積436	中江和久 外7名	住宅
秋喜	0.67	H 5. 7. 2	H 5. 11. 12	17	倉吉市山根637-5	(有) 杉本地所 (代) 杉本 功	住宅(分譲地)
上米積	0.75	H 6. 3. 1	H 7. 6. 16	11	倉吉市上米積492	杉根弘明 外10名	住宅
下米積	0.37	H 6. 5. 23	H 8. 5. 14		倉吉市上米積810	谷本 保 外3名	住宅
上福田	0.42	H 6. 7. 12	H 7. 6. 16		倉吉市下福田549番地16	津村正直	住宅・公民館・ポンプ格納庫
中江	0.35	H 6. 9. 1	H 6. 12. 27	11	東伯郡赤碕町赤碕727	(株) 井木組 (代) 井木久博	住宅(分譲地)
下福田	1.44	H 7. 4. 3	H 8. 1. 9		倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 組合長理事 竺原 郁	西瓜選果場
生田	0.45	H 7. 11. 7	H 8. 2. 13	21	三朝大字大瀬991-5	(有) 吉田工務店 (代) 吉田公博	住宅(分譲地)
西倉吉	0.63	H 7. 8. 30	H 8. 11. 12	22	鳥取市寿町755	(株) フタミ (代) 小林秀實	住宅(分譲地)
上米積	0.56	H 7. 7. 5	H 8. 6. 4	8	倉吉市上米積459	岡田一成 外7名	住宅
秋喜	0.68	H 7. 9. 6	H 7. 11. 14		倉吉市葵町722番地	倉吉市土地開発公社 理事長 早川芳忠	工業用地
上余戸	0.50	H 8. 2. 28	H 8. 7. 26	21	鳥取市南吉方一丁目87	ミサワホーム鳥取(株) (代) 金澤泰治	住宅(分譲地)
西倉吉	0.31	H 8. 1. 29	H 8. 6. 11	12	倉吉市西町2715番地	田中住研 (代) 田中俱久	住宅(分譲地)
鴨河内	0.86	H 8. 6. 14	H 9. 9. 2	1	倉吉市越殿町1409	倉吉市農業協同組合 代表理事組合長 森 博光	カントリーエレベーター
中江	0.33	H 8. 7. 9	H 8. 11. 15	11	倉吉市見日町600	(有) えいこう不動産 (代) 道家 貢	住宅(分譲地)
西倉吉	0.31	H 8. 9. 12	H 9. 1. 17	8	倉吉市西倉吉町2715	田中住研 (代) 田中俱久	住宅(分譲地)
生田	0.46	H 8. 12. 10	H 9. 7. 22		米子市東福原六丁目12番40号	(株) サンマートと光和 (代) 梅林哲朗	スーパーマーケット
生田	0.56	H 9. 4. 25	H 9. 9. 12		米子市東福原六丁目12番40号	(株) サンローズ (代) 梅林哲朗	自己用店舗
穴窪	0.33	H 9. 4. 21	H 9. 7. 29		鳥取市商栄町227番地	大和設備(株) (代) 西山秋義	会社事務所
秋喜	0.68	H10. 1. 7	H11. 3. 26	20	鳥取市吉方温泉1丁目455	地建開発(有) (代) 岸本知行	住宅
秋喜	0.65	H10. 1. 7	H11. 3. 26	23	倉吉市海田西町2丁目98	(有) 幸成技建 (代) 田中 進	住宅
井手畑	0.32	H10. 6. 2	H11. 3. 2		倉吉市上井365番地1	(株) ベクト総業 (代) 石賀和夫	事務所
下田中	2.22	H10. 7. 7	H10. 11. 24		倉吉市河原町1770番地	(株) いない (代) 稲井範行	店舗
西倉吉	0.49	H10. 10. 6	H11. 6. 15	6	倉吉市西町 2715番地	田中住研 (代) 田中俱久	住宅
西倉吉	0.41	H10. 8. 7	H11. 4. 2	15	東伯郡東伯町大字逢東 873	(有) ニーズ (代) 伊藤 正	住宅
下大江	0.86	H11. 8. 10	H12. 2. 1	23	東伯郡大栄町大字由良宿551-2	サンエイ開発(有) (代) 吉村俊治	住宅
西倉吉	0.49	H12. 6. 22	H12. 9. 26	13	倉吉市山根637番地5	(有) 杉本地所 (代) 杉本 功	住宅
上神	0.49	H13. 2. 21	H14. 7. 2	14	倉吉市和田309番地	優心(株) (代) 加藤辰巳	住宅
国府	2.28	H13. 7. 12	H14. 4. 12	1	倉吉市葵町722番地	倉吉市土地開発公社 理事長 早川芳忠	工業用地
上灘	0.54	H14. 2. 28	H14. 7. 24	1	米子市東福原六丁目12番40号	協同組合丸合 理事長 梅林哲朗	商業用地
和田	0.32	H15. 10. 1	H16. 7. 8	1	鳥取市宮長122番地7	(株) 儀式共済センター (代) 岡井良裕	自己用店舗(葬儀会館)
生田	0.35	H17. 3. 17	H17. 6. 14	12	倉吉市下余戸144番8地	田中俱久	住宅(分譲地)
小鴨	0.36	H17. 10. 18	H18. 3. 7	1	新潟県新潟市清水4501番地1	(株) コメリ (代) 椿 雄一郎	自己用店舗(ホームセンター)
福庭	0.38	H18. 2. 1	H18. 4. 14	14	鳥取県東伯郡琴浦町字赤碕2000番地1	(株) 井木組 (代) 井木久博	住宅(分譲地)

開発許可による宅地開発

位 置	許可面積	許可年月日	工 事 完 了 年 月 日	計画戸数 (戸)	申 請 者		備 考
	(ha)				住 所	氏 名	
新田	0.52	H18. 8. 30	H19. 2. 7	15	倉吉市山根637番地5	(有) 杉本地所 (代) 杉本 功	住宅 (分譲地)
大塚	0.89	H18.10.24	H19. 3. 23	1	大阪市西区北堀江2丁目5-5	プロフ精密 (株) (代) 西口雅人	工場
山根	0.65	H19. 9. 21	H20. 6. 26	18	鳥取県倉吉市山根622番地1	株式会社セントラル (代) 酒井祐一	住宅 (分譲地)
北野	0.28	H20. 4. 14	H21.11.11	9	鳥取県倉吉市北野690番地6	森本邦春	住宅 (分譲地)
生田	0.55	H23. 5. 2	H23. 6. 23	19	倉吉市下余戸144番地8	田中 俱久	住宅 (分譲地)
谷	8.13	H24. 8. 31	H25. 9. 11		倉吉市葵町722	倉吉市長 石田耕太郎	工業用地
清谷町1丁目	0.36	H25. 5. 22	H25.10.31		米子市車尾三丁目3番46号	鳥取ダイハツ販売(株) (代) 村川雅則	自己用店舗
秋喜	0.64	H25.10.1	H26. 7. 1		倉吉市葵町722	倉吉市長 石田耕太郎	工場
円谷町	0.63	H25.12.26	H26. 4. 22		鳥取県鳥取市宮長125-13	(株) 儀式共済センター (代) 岡井良裕	自己用店舗 (葬祭会館)
大谷	1.21	H26.10.10	H28. 8. 3		倉吉市葵町722	倉吉市長 石田耕太郎	工場用地
下余戸	0.30	H28. 5. 25	H28.10.18		鳥取県倉吉市下余戸41番地	伊藤公雄	賃貸アパート
秋喜	0.49	H29.11.24	H30. 3. 22		大阪府東大阪市日下町3丁目7番18号	(株) 新興螺子 (代) 鷺森満	工場
大谷	1.38	R2. 8. 12	未完了		倉吉市葵町722	倉吉市長 石田耕太郎	工場用地
秋喜	0.50	R3. 2. 17	未完了		福岡市博多区博多駅東2丁目10番1号第1福岡ビルS館4階	㈱コスモス薬品 (代) 横山英昭	店舗
計	177.31						